

平成22年 10月 企画総務常任委員会

世田谷区議会企画総務常任委員会会議録第十八号

平成二十二年十月十二日（火曜日）

場 所 第一委員会室

出席委員（十名）

委員長	宍戸のりお
副委員長	田中優子
	上島よしもり
	菅沼つとむ
	市川康憲
	平塚敬二
	すがややすこ
	桜井 稔
	竹村津絵
	ひうち優子

事務局職員

議事担当係長	渡部弘行
調査係主任主事	佐々木崇

◇ ~~~~~ ◇

本日の会議に付した事件

1. 協議事項

- (1) 意見書について
- (2) 次回委員会の開催について

2. 閉会中の特定事件審査（調査）事項について

◇ ~~~~~ ◇

午後三時五十一分開議

○**宍戸 委員長** ただいまから企画総務常任委員会を開会いたします。

○**宍戸 委員長** (1)意見書について協議いたします。

本件については、正副案の文言の修正も含めて、民主党に再検討をお願いしていたところ、民主党より案文の提示があり、あらかじめ委員の皆様には配付させていただきました。

まずは、民主党より出された修正案文についてご説明を願います。

◆**すがや 委員** 前回の議論の中でというか、正副案のほうの中で、今、民主党が補正予算として審議をしようとしている審議予定の内容とほぼ同じものであるというふうに我々の会派としては考えましたので、新たな経済対策というよりは、もう既に政府が方向性を示しているという意味で、お手元にお配りしておりますような内容の文書を提出してはいかがかということで考えております。

○**宍戸 委員長** ただいまの説明に対しご質疑がありましたらお願いいたします。

◆**菅沼 委員** 補正予算というのは、早期成立をと言うけれども、ある程度示されたんじゃないの。

◆**すがや 委員** まだ補正予算の審議には入っておりません。それで、予定としましては、今月下旬からということで、今、政府のほうで調整中だということです。

◆**菅沼 委員** きょう、テレビでやっていなかった。

◆すがや 委員 まだ補正予算自体の審議はしていないと思います。国会自体は始まっていますけれども。

◆平塚 委員 補正予算の中身というのは、これは明らかになったんですか。

◆すがや 委員 私は政府のメンバーではないので、確実なことは申し上げられませんし、あくまでも新聞報道等からの情報というところでの答えにはなってしまうかと思うんですが、雇用・地域対策ということでは、地方自治体が公共事業などに使うことのできる地域活性化交付金ですとか、学校とかの耐震化、あとは中小企業の人材育成支援、こういったことに雇用・地域対策としては考えているということです。それから、成長戦略の推進、円高の活用策ということで、これはもともとの意見書の1で掲げていることに当たるのかなということですね。

あと、それ以外にも、ここに新たな経済対策ということで書かれていない部分では、子育て支援だったり、高齢者医療の負担軽減、こういったことが補正予算の内容としては掲げられているという状況です。先週末の話ですと、日々金額もふえていまして、五・五兆円になるというような話ですね。

◆平塚 委員 大体はね。大枠というか、そういうのは聞いているんですけども、何に幾らつけるんだとか具体的なものは、現実にはまだ全く出てきていないんですよ。私は見ていないんですが、そこがあって、補正予算がきちっと上程されれば、この文書も成り立つのかなと思うんですけども、今の段階で金額も何も提示のないものに対して、この成立を促すというのはおかしいですよ、どうでしょうか。

◆すがや 委員 それは多分それぞれの考え方だと思います。例えば、新たな経済対策を求める意見書のほうで、実際、金額を幾らということで我々が求めているわけではないですから、それは受け取り方だというふうに思っていますので、今から補正予

算の早期成立を求める意見書を出すことに関しておかしいと私たちは思っています。

◆桜井 委員 補正予算ですから、これはもちろん政府の姿勢が出ているわけで、我が党は、今国会が始まっていますけれども、その中で大企業に対する法人税減税は見直せと、幾ら大企業に法人税を減税しても景気活性化になりませんよ、ため込みだけですよということもはっきり言って、今の補正予算に対する批判をしているんですよ。

それで、今すがや委員が言ったように、具体的に中小業者とか、医療とか、雇用は入っていたかな、そういう幾つかの案ならば、最初の正副案の具体的中身のほうで成立するじゃないですか。補正予算というのは政府の姿勢があらわれている全体の予算ですから、これは早期成立よりも、今個々の言ったような部分があるんだったら、最初の正副案の1から4までのことで合うんだったら、これでやればいいじゃないですか。だったら正副案ができるんじゃないですか。なぜこれができないのかというのが私はわからないんですよ。

◆すがや 委員 新たな経済対策を求める意見書ということでしたので、それもまた考え方の違いだとは思いますが、民主党としては、もう既にこういったことに対して経済対策を講じるつもりですよということを政府として出していますので、まずはそれを議論してもらうのが先なんじゃないかという考えでございますので、そこは意見の違いかと思えます。

◆市川 委員 内容はともかくとして、これだけ経済が疲弊している状況なんですから、補正予算を一日も早く成立させてほしい、これが現場の感覚ですよ。民主党政権ではあるけれども、民主党さんだけで右から左へという話にはならない状況があると我々は理解しているんですよ。そうなれば、当然野党の協力も得なければ、この補正予算というのは成立しないわけだから、その意味では、多少の具体的な中身は国会

で論じていただき、より地域住民のプラスになる予算と収れんさせていただくわけです。

しかし、我々からすれば、とにかくその予算は、与野党ともに一日も早く合意、成案を得て成立させたい、成立してほしいという思いを国会に届けるわけだから、それほど具体的な中身にこだわることは余りないんじゃないかと。そこにこだわっちゃうと、絶対前に進まないんじゃないかなと私は思いますね。

◆田中 委員 今の説明を伺っていて、「新たな」というところにひっかかっているのかなという気がしたんですね。既にもう政府はやっているというか、それは新しいことじゃないんだということで、私はこのタイトルにひっかかっているのかなという気がしたんですね。

このもとの正副案のほうの内容を見ると、さらなる経済対策を実施すべきだというふうにうたっているんですね。だから、これをさらなる経済対策を求める意見書というのであれば、「新たな」というところにひっかかっちゃうんだったら、タイトルを「さらなる」にすれば問題ないのかなというふうに思ったんだけど、それはいかがなんでしょうか。

◆すがや 委員 それも多分前回議論しているかと思うんですけども、我々としては、もちろん新たなという部分もありますし、さらなるというワードでも多分同じ意味だとは思いますが、とにかく今政府が補正予算の審議をしようとしているというところで、まずは補正予算の成立を目指すことが先ではないのかというふうに考えています。ですから、もちろん民主党だけで補正予算は成立しないわけですから、どっちかという、我々が案として出させていただいた意見書を出すことによって、今政府が考えている補正予算の早期成立に向けて一歩前進するのではないかと、このように自負しておりますので、よろしく願いいたします。

◆上島 委員 何か非常に難しいんですけども、要するに補正予算の成立は当然大事だと思いますよ。我々もそう思いますし、中身で、補正予算そのものじゃなくても全体の財政のフレームとして、我々はちょっとおかしいんじゃないかというのは、政府というか、国のほうであります。それは別として、中は微妙にいろいろ違いがあったとしても、早く補正予算を組まなきゃいけないというのは、これはもう多分全政党がそう思っている中ですから。

それで、僕は補正予算を成立するのは当然だと思うけれども、うちで出そうと思っている、僕なんかは初めに出そうと思ったのは経済対策ですよ。補正でも当然やらなきゃいけないけれども、補正で片づく話じゃないというのは、多分民主党の皆さんもよくわかっていらっしゃると思いますので、今回、こういう機に、やっぱり意見書としてしっかり出すわけです。補正予算を成立してくださいという意見書は僕は見たこともないし、そんなのはいいのかなと正直思うんですけども、要するに経済対策をしっかりとやってくださいと。

中身については、先ほど、「新たな」という言葉が嫌であれば、そういうのは前回は議論したかもわからないけれども、こちらはそういうところはできるだけ合わせていきたいという気持ちでやっていますので、今回、これで意見書を出していただけるとすれば、その補正予算の早期成立を含め経済対策をしっかりとやってくださいという意見書にするとかだったらまだ、でも、補正予算を成立というのは、それもおかしいので、（「補正予算も本予算も含めてだよ」と呼ぶ者あり）含めてだね。成立云々というのをこっちから言うのは変だよ。その辺どうにかならないかな、きれいに余り難しいことなしで出していきたいというのが正直な、前回、多分民主党さん以外は、我々はみんなそういう思いだったと思うんです。

◆竹村 委員 この間、いろいろ議論をしてきて、補正予算が閣議決定したということを示されていて、ある程度の金額、それから、今回、当初経済対策ということで意

見書として出したいといった内容があらかた織り込まれているのかなというふうに私は感じています。

そういう状況で、今ちょっと意見が分かれる中で、きょうはもう決めると思いますが、何とか全員でなくても出そうというところの必要まであるのかなと思いますので、どうでしょうね。

○穴戸 委員長 これからなんですよ、次なんです。意見はまだ求めておりません。それでは、意見に入ります。

それでは、民主党からの提案もあり、また最終日に向けたスケジュールのこともございますので、本日は結論を出したいと思います。正副案も含めまして取り扱いについてご意見をお願いします。

◆ 菅沼 委員 民主党さんには大変ご協力をいただきまして、ありがとうございますとまず言うておきます。

民主党さんが出していただいたのは、これはもらったほうから見ると、補正予算を早期成立してくださいねという話かなと。私たちは、補正予算も本予算も含めて景気対策をしっかりやっていただければ、それをやらなければ、福祉も文教もみんな、景気がよくならなかつたら税収が上がらなくてだめなんですよということを行っているわけですから、だから、この補正予算だけというわけじゃないですね。

景気対策というのは、今民主党が言ったように補正予算も本予算も組むでしょう。組むと言っていますので、それを含めて何年間かやっていくわけですから、この補正予算という言葉は、私たちとしてはなかなか受け入れられないなというふうに思います。

それから、新たな経済対策から「新た」を削っても、私たちは最初のほうで構わないというふうに思いますので、まずは経済対策をきっちりやってくださいよと。これで世田谷区議会が出すということは、世田谷区議会というのはどういうものかという

ふうに逆に笑われるかなと思います。

だから、文言の「新たな」が嫌だったら、これは消しますので、最初の正副案のほうにお願いしたいというふうにお願いします。（「そういう案が出たんだから」と呼ぶ者あり）

○宍戸 委員長 とりあえず、すがや委員。（「意見を言っているんじゃないの」「消してもいいよと言っているんだから」と呼ぶ者あり）今新たな経済対策という文言を取ればよろしいのではないですかと、今、自民党のほうからの意見なので、（「お願いがあったの」と呼ぶ者あり）お願いと意見があったので、すがや委員に今お聞きしています。

◆すがや 委員 先ほどもそれはちょっとお答えしたんですけれども、経済対策を求める意見書ということでも意味合いは一緒だと思っていますので、（「だめなんだ」と呼ぶ者あり）だめというか。

○宍戸 委員長 受け入れられないそうです。よろしいですか。そうすると、意見は。

◆市川 委員 いずれにしても、政府を形成している中心は民主党さんなんだから、ですから、民主党さんがどのように判断するかという、今、国会の政府の判断になるわけです。しかしながら、やっぱり経済対策を強化するということについては、これはもうすべての国民の思いが一致する部分であると思うし、多少の文言の理解の違いはあったとしても、トータルとしての経済対策を求める声というのは、当然のことながら日本国内に起きているわけだから、そういう意味では、やっぱり政府に対して出すべきじゃないかな、物申すべきじゃないかな、そういう気はしますね。

◆桜井 委員 まず、民主党の案については、私どもは反対であります。正副案については、これは賛成をいたしたいと思うんですよね。ただ、区議会での意見書ですか

ら、全員一致して上げるというのがやっぱり原則なので、私の考えですけれども、これが全員一致でなければ出さないほうがいいということでもあります。

◆竹村 委員 先ほど言いかけていますが、方向性として、今出されている補正予算案、閣議決定されたものというのが、今回意見書として出したいといったものと同じ方向性、同様なものが織り込まれているのかなというふうな現状を考えますと、やはり意見が割れている中で、今どうしても無理にこの意見書を全員でなくても出すということではちょっと難しいのではないかなと思っています。また合意ができる内容をしっかり議論した上で、改めて意見書を出すということでどうかなと考えております。

◆ひうち 委員 私も全員一致でなければ、意見書を出すのは早いのではないかなと思います。

◆田中 委員 意見書となれば、全員一致が望ましいというふうに私も思います。過去には、全員一致じゃないんだけど、必要で出している経緯はありますよね。あるんですけども、今の状況を聞いていると、本当に、例えば民主党さんだけということではなく、もっと多くの会派が全員一致でなければやめたほうがいいんじゃないかという状況もあるようで、うちの会派としては、はっきり言って、どちらでもいいんですけども、この状況を見ると、意見書という形は難しいかなと。もしあれだったら、要望書という手段もあるのかもしれないんだけど、そこの辺は、また皆さんの意見で考えるべきだというふうに思います。

◆すがや 委員 私たちの会派としては、今回、別というか、新たな意見書案を出させていただきました。前回、皆様からいろいろご意見をいただいた中で、皆さんからは、民主党が反対するならとはいっても、ぜひこういうのを出していきたいという思いがすごく伝わってきましたので、なるべく意見書を出すような方向で考えたいということで、文書を出させていただきました。

ちょっと申しわけないんですが、正副案に関しては、我々の会派としては賛成はできないんですけれども、ぜひこういった今回提出させていただいた内容で意見書として提出できればと考えております。

○宍戸 委員長 それでは、今回の意見書につきましては、経済対策の意見書ということで、全会一致を目指し、民主党にもご協力をお願いして協議を重ねてきましたが、きょう、さまざまな意見が出、一致を見ることができませんでした。大変残念でございますが、今回は意見書の提出については見送ることで取り扱いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◆上島 委員 提案者として一言いいですか。本当に皆さんにご協力いただいて、ある程度出せるところまで来ていたので、本当に大変残念です。民主党さんの意見のちょっと違いというのが最終的に埋められなかったんですけれども、どうやら伺っていると、やっぱり政府の立場というのを非常に気にされている。それはそういうことはないとおっしゃっていましたが、だれが聞いても、やっぱりお話を伺っているとそこが強いものですから、今後は地方自治体という立場で、できれば議会運営においてはぜひ協力をしていただきたい。今回は見送るべきだという意見もありましたので、我々もそれで話を合わせていきたいと思いますが、そういうことで、今後はぜひともご協力をいただきたい。

◆すがや 委員 私たちも意見書を出すことに関しては非常に前向きであったというふうにとめております。だからこそ、今回、新たな案を出させていただきました。ですが、前回も申し上げましたけれども、これまで意見書に関して採決をとってきたこともあった。ただ、それに関して、今回、全会一致でないためだというようなご発言が結構多数の会派の方々からありました。それに関しては、我々として関与すべきところではないと思っていますので、内容云々について議論するのであれば

ともかく、意見書を出す出さないの議論から始まってしまうと、それはまた今後の課題にもなってしまうのかなというところがありますので、それについては、ちょっと今後の課題にはなるのかもしれないですけども、私たちの会派だけの課題ではないのかなと考えています。

○宍戸 委員長 それは、前回のときに、ほとんどの会派がみんな出そうかということで、私は委員長としてもう一回持ち帰って相談してくださいよという話でしたから、最初から意見書を出すのは賛成ではなかったわけですよ。だから、今の言っていることは違うわけです。今、それは売り言葉に買い言葉になっちゃうので、そこまでにしておきましょう。

取り扱いにつきましては見送ることにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宍戸 委員長 それでは、そのように決定いたします。

○宍戸 委員長 次に、次回の委員会ですが、年間予定であります十一月十一日木曜日午前十時から開催したいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宍戸 委員長 そのように決定いたします。

○宍戸 委員長 次に、2閉会中の特定事件審査（調査）事項についてお諮りいたします。

1. 区政の総合的企画及び調整について
2. 行財政運営について

とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宍戸 委員長 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

○宍戸 委員長 ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宍戸 委員長 なければ、以上で本日の企画総務常任委員会を散会いたします。

午後四時十八分散会

署名

企画総務常任委員会

委員長